第2章 めざすまちの姿

保健・福祉・医療

互いの幸せを地域と福祉で支え合い 誰もが輝くまち NAHA

超高齢社会の到来、少子化及び核家族化が進行する中においては、地域のつながりがより重要になります。すべての人が自分らしく輝き地域の一員として見守り・見守られ心身ともに健やかで安心して暮らせるまちをめざします。

そのために、地域と世代がつなぐ支え合いにより、子どもも、お年寄りも、障がいのある人もない人も、皆が夢や生きがいをもち、小学校区などの地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、誰もが健康で文化的な生活を営む環境を整え、特に夢や希望にあふれる子どもたちへのセーフティネットを広げます。一人ひとりが自らの健康づくりに取り組むよう、市民の健康意識を高めるとともに、誰もが身近な地域で良質かつ適切な医療を受けられるまちづくりを進めます。小学校区などの住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が包括的に確保される体制を確立します。大災害や感染症等の原因により生じる健康危機から市民や来訪者の健康を守る体制を整えます。

未来への視点			
つながる力	稼ぐ力	ひきつける力	

地域で暮らし地域で支えるまちづくり

地域のみんなが、支え合うまちをつくる	☆	-	0
小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	☆	-	0
障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる	0	0	0
子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる	☆	0	0

すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる	☆	0	0
市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる	0	0	0
親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる	0	0	☆

身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられるまちづくり

地域医療の充実したまちをつくる	0	0	0
適切に救急医療につなげるまちをつくる	0	-	0
健診受診の意識を高め、医療費の適正化を進めるまちをつくる	0	0	0

衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり

衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる	0	0	0
健康危機管理体制が整ったまちをつくる	0	0	0



地域で暮らし地域で支えるまちづくり

未来への視点		
つながる力	☆	
稼ぐ力	-	
ひきつける力	0	

施策9

地域のみんなが、支え合うまちをつくる

施策概要

- ●誰もが安心して暮らせるよう、また、孤立防止や抜け漏れのない福祉サービス等の支援が受けられるよう、地域の実態把握、地域見守りや安否確認、居場所づくりなどの地域基盤整備づくりを推進します。
- ●市民一人ひとりの福祉ニーズや地域の課題を早期発見できるよう、社会福祉協議会、地域の民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等の関係団体との連携を強化し、必要な人に最
- 適な支援が届くよう、相談体制づくりを推進します。
- ●年齢、障がいの有無に関わらず、個人を尊重し、 多様な生き方ができるよう、心のバリアフリー を推進し、地域の支え合いにより、共助・地域 力を育み、誰もが輝く地域づくりを目指します。
- ●大災害時に一人で避難することが困難な高齢者等の避難行動要支援者を地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

現状と課題

- ●少子高齢社会の進展や都市化により、高齢世帯 や単身世帯が増加しているほか、自治会や地域 活動等の地域コミュニティが希薄化し、家族や 地域から孤立する市民が増加しており、地域で 相互に気遣い、支え合う「共助」の機能を十分に 活かせない環境が広がっています。
- ●生活困窮や高齢者の介護、認知症、孤独死、障がい等の生活に不安を抱える市民の福祉ニーズや地域の課題を早期発見し、対応、解決に結びつける仕組みづくりが課題となっています。
- ●地域の身近な相談員である、本市の民生委員・ 児童委員の充足率は、2017(平成29)年4月1日 現在、84.5%(定数459名、現員数388名)となっており、充足率の向上が課題となっています。
- ●孤立防止や抜け漏れのない支援が受けられ、誰もが安心して生活できるよう、自治会等に「地域見守り隊」を結成する事業を2014(平成26)年度より実施しており、2017(平成29)年4月現在、

市内159自治会のうち31団体、通り会1団体、 老人クラブ1団体の合計33団体の結成となって います。

関連条例等

◆那覇市地域福祉計画



地域見守り隊結成式

行の人の言 個人、個性を尊重し多様な生き方ができるまちづくりの推進。

取組の柱と方針

1 地域の支え合いにより、間もが安加し て暮らせるまちづくりの錯進

- ●地域での孤立防止や安否確認、抜け漏れのな い福祉サービス等の支援が受けられるよう、 「地域見守り隊」や「見守りちゃーびら隊」の結 成を促進します。
- ●地域の身近な相談員である、民生委員・児童 委員の充足率向上を図ります。
- ●地域の方々が気軽に参加し、交流できるサロ ン等の居場所づくりを、関係課、団体と連携 してすすめていきます。

2 気軽に相談できる相談。支援体制づく りの無道

- ●市民一人ひとりの福祉ニーズや地域の課題に、 気軽に相談できる体制づくりを推進し、多様 なニーズに、早期発見、早期対応できるよう、 関係課と連携して取り組みます。
- ●那覇市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、 自治会、地域包括支援センター等の関係団体 と連携を強化し、必要な人に最適な支援が届 くよう、支援体制づくりを推進します。

3 福祉についての意識容許や私のバリア フリーの無道

●年齢、障がいの有無に関わらず、個人を尊重し、

多様な生き方ができるよう、小学生や一般向 けの福祉セミナーを実施し、互いに異なる個 性に気づき、思いやりを深めることで、心の バリアフリーを推進し、誰もが輝くまちづく りを目指します。

4 大災害時における避難行動要支援者 受買の訊道

●大災害時に一人で避難することが困難な避難 行動要支援者を地域で支え合い、誰もが安心 して暮らせるよう取り組んでいきます。



那覇市長、一日民生委員友愛訪問

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
「地域見守り隊」の結成数	33 団体 (2017 年)	60 団体	80 団体
民生委員・児童委員の充足率	84.5% (2017年)	90%	92%

用語解説

●地域包括支援センター

高齢者の介護予防や介護保険・福祉に関する様々な相談に応じ、各種の公的な保健・ 福祉サービスの紹介・相談などを行う総合窓口です。

●心のバリアフリー

高齢者、障がいのある人等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、 施設整備(ハード面)だけではなく、高齢者、障がいのある人等の困難を自らの問題と して認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフ リー」が重要とされています。

●「見守りちゃーびら隊」と「地域見守り隊」 「見守りちゃーびら隊」は、検針等で地域をくまなく回る電気・水道・ガスなどのライフ ライン事業者や配達事業者の方に、業務で地域を回る際に何らかの異常を発見した場 合に、躊躇なく市に連絡を入れていただくネットワークです。さらに、市では、自治会 等に地域で孤立しがちな方、気になる高齢者等への日ごろの声かけ、安否確認のための 定期的な訪問を行う「地域見守り隊」の結成をお願いしています。



地域で暮らし地域で支えるまちづくり

未来への視点		
つながる力	☆	
稼ぐ力	-	
ひきつける力	0	

施策 10

小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと 暮らせるまちをつくる

施策概要

●高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的且つ継続的に

確保された体制を構築、維持します。

●利用者が適切なサービスを受けることができるように、介護保険サービス事業所等の適正指導を継続的に実施します。

現状と課題

- ●超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対し、地域包括支援センターの強化や拡充と併せて、地域における様々な関係団体との協働による課題解決が求められています。
- 高齢化率が21.4% (2016(平成28)年3月末)から25% (2025年度)、65歳以上の要介護認定率が、18.9% (2016(平成28)年2月末)から22.4% (2025年度)に増加すると推計し、認知症高齢者の割合が13.1% (2016(平成28)年3月末)から20.6% (2025年度)に増加すると推計しています。
- ●単身世帯高齢者が9,823人(2003(平成15)年度)から19,410人(2016(平成28)年度)に増えており、在宅での生活を支援するサービスが必要になっています。
- ●介護利用者の増加等により、介護福祉士やボランティア等の人材の確保が求められます。
- ●介護サービス適正実施に向けた介護保険サービス事業所等の実地指導が必要ですが、対象となる事業所数が年間実地指導処理件数を大幅に上回っています。
- ●介護保険に関する周知と、自助への取組みに関

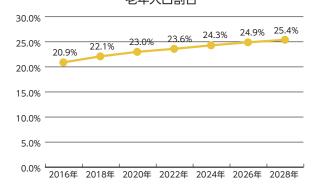
する意識啓発が必要です。

●2030年には多死社会の到来が想定されており、 看取り先の確保や在宅での看取りを支える医療・ 福祉・介護サービスの充実が必要になります。

関連条例等

- ◆介護保険条例
- ◆なは高齢者プラン(介護保険事業計画・高齢 者保健福祉計画)

老年人□割合



面的人的声

おじいとおばあが笑顔で元気に過ごせるまちづくりの推進

1 地域包括ケアシステムの構築

- ●医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的且つ継続的に確保された体制を構築、維持するための取り組みを推進します。
- ●高齢者の生活を支えるため、地域住民や企業等による「地域見守り隊」等を含めた、自助・ 互助・共助の取り組みを推進します。
- ●地域包括ケアシステムに重要な地域課題等の 把握及び対策の検討等を推進する核となる地域ケア会議の充実を図ります。

2 介質予防への取組み強化

●高齢者が健康で自立した生活を過ごせるように、地域リハビリテーション活動支援や地域介護予防活動の支援等の介護予防に対する取り組みを強化します。

3 介質を支える地域づくりの指進

●介護を支える団体や人材の発掘及び育成に積極的に取り組み、協働による地域づくりを推進します。

4 介護保険サービス事業所等への実地 指導

●知識や経験のある民間団体との連携や介護 サービス毎の集団指導等、介護保険サービス 事業所等に対する実地指導を効率的且つ適切 に実施していきます。

5 介護保険サービスの奈実

●介護を必要とする状態になっても、安心して 暮らしていくことができるように、介護保険 サービスの質の向上やサービスの種類等の充 実など、介護保険事業の適切な運営を図ります。

6 高齢者の生をがいづくり

●高齢者の生きがいづくりのため、高齢者が集 う施設の活動内容の充実や地域に密着した高 齢者の交流や仲間づくりの場を担う老人クラ ブへの支援等を行います。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地域包括支援センターにおける相談件数	13,783 件 (2016 年)	16,000件	18,000 件
介護予防に関する事業への参加人数	6,384 人 (2016 年)	7,300 人	8,000人
ちゃーがんじゅうポイント制への登録者数	71 人 (2016 年)	85人	100人
認知症サポーター養成講座の延受講者数	16,879 人 (2016 年)	28,000人	38,000人

周琶館説

●地域包括支援センター

高齢者の介護予防や介護保険・福祉に関する様々な相談に応じ、各種の 公的な保健・福祉サービスの紹介・相談などを行う総合窓口です。

●ちゃーがんじゅうポイント制 高齢者がボランティア活動を通じて生きがいづくりと介護予防を推進する 制度です。



小禄老人福祉センター



地域で暮らし地域で支えるまちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	0	

施策 11

障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる

施策概要

- ●障がいのある人の権利及び地域での自立生活の 啓発及び促進を目指します。
- ●障がいのある人が地域で安心して生活が継続できるように、相談窓口の充実、日中過ごせる場の利用拡大、住宅の確保、リハビリテーションや職業訓練機会など、自立や社会参加の促進に
- 役立つ社会環境の整備や障害福祉サービス提供 体制の充実を目指します。
- ●障がいのある人の就労を促すとともに、就労後の相談や事業所との問題解決をサポートしていくことにより、障がいのある人の職場定着を目指します。

現状と課題

- ●2013(平成25)年4月施行の障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に支援するための法律 (以下「障害者総合支援法」という。)においては、 指定難病などへの対象拡充や、障がいのある人 の地域社会における共生の実現などの理念が盛 り込まれました。障害者総合支援法の施行を受 け、本市でも、2015(平成27)年3月に「なは障 がい者プラン」(第4次)を策定し、障がいのあ る市民が適切かつ良質なサービスを利用できる よう自立支援給付やサービス基盤の整備、質の 確保を図っているところです。
- ●就労支援については、2007(平成19)年度から 障がいのある方の就労及び職場定着を目的とし て「那覇市障がい者ジョブサポーター等派遣事 業」を行っており、ジョブサポーターの養成に力 を入れているところです。2017(平成29)年3月 現在、49名の方が、ジョブサポーターとして障 がいのある人の就労及び職場定着に向けて活動

しています。

- ●困った時にいつでも相談ができる相談窓口の充実、日中過ごせる場の利用の拡大、障害福祉サービスの周知、退院可能な精神に障がいのある人の地域生活への移行の促進が求められています。
- ●国は、2014(平成26)年1月に国連障害者権利 条約を批准し、2016(平成28)年4月から障害を 理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下 「障害者差別解消法」という。)を施行しました。 また、沖縄県では、障がいのある人もない人も 共に暮らしやすい社会づくり条例(以下「県条例」 という。)が2014(平成26)年4月より施行されて います。よって、市民や障がい当事者への啓発 が重要であるととらえています。

関連条例等

◆なは障がい者プラン

街の人の声

障がいがあっても「私らしく」生きることができるまちづくりの推進

A

Н

取組の柱と方針

1 喧がい着自立支援協議会の運営

●障がい者自立支援協議会の専門部会において、 国や県の動向も踏まえ、課題解決のための諸 施策、社会資源の開発などを検討します。

2 喧がいのある人への福祉サービスなど の究真

- ●身近な相談場所として相談支援事業所の充実 を図ります。
- ●地域活動支援センターの活動内容の充実と利 用促進を図ります。
- ●就労支援事業や居住サポート事業をはじめと した、障害福祉サービスの充実と障がい者福 祉に関する普及啓発の充実を図ります。
- ●障がいのある人が在宅で自立した生活ができ るよう在宅サービスの充実を図ります。

3 退院可能精神障害者の地域生活への 窓行の促進

●グループホームや障害福祉サービスなどを充

実し退院を促進します。

4 地域で支えあいづくりの錯進

●障がいのある人が身近な地域で暮らし続けて 行くために、関係機関との相互連携のもと、 市民の支えあいなどを通して地域づくりを支 援します。

5 関係機関との連携による職場定着

●ハローワーク、障害者職業センター、就業・ 生活支援センターなど関係機関との連携強化 を図り、就労後の相談、諸問題の解決をサポー トし職場定着支援体制を図ります。

6 喧がい着の控制に関する容楽

- 「障害者差別解消法」に基づく「那覇市職員対応 要領」の職員及び関係者への浸透を図ります。
- ●障がい者の権利に関して市民及び障がい当事 者の理解を促進します。









リーフレット「普通ってなあに?」

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
一般就労後、就労定着支援を受けて 1 年以上の継続就労者の割合 (年度)	_	8割	8割
施設入所から在宅生活に移行した障がい者数(累計)	3人 (2016年)	15人	30人
障がい当事者の障害者差別解消法及び県条例に関する認知の割合	_	4割	6割

用語館説

●障害者差別解消法

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備 の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられること なく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、 障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6 月に制定され、平成28年4月1日から施行されました。



利用認定証



地域で暮らし地域で支えるまちづくり

未来への視点		
つながる力	$\stackrel{\wedge}{\sim}$	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	\circ	

施策 12

子どもの貧困対策をすすめ子ども達が夢を持って 成長できるまちをつくる

施策概要

- ●すでに問題を抱えている、もしくは家庭等に問題を抱えている子ども達に関しては、児童(子ども)自立支援員が支援対象となる子ども一人ひとりの実態を把握し、抱えている課題やその原因に基づき、関係機関と連携しながら個別に支援を行います。
- ●学習支援や不登校等の支援が必要な子ども達の ための居場所をNPO等と連携しながら運営す るとともに、支援員が子ども達を繋ぎ支援を行います。
- ●地域の方々や児童館等地域施設が中心となって 子ども食堂や学習支援等子どもの居場所の提供 を行う団体の活動を支援します。
- ●地域で子ども食堂や学習支援を実施するにあたり、自治会やPTA、民生委員等関係団体と連携するためのサポート事業を実施して、地域の人々が日常的に子ども達に関わり見守ることができる機会を提供していきます。また、企業と連携する場のコーディネートを行います。

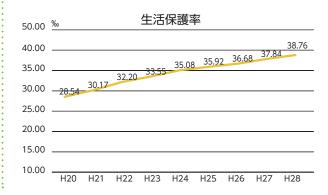
現状と課題

- ●沖縄県は、一人あたりの県民所得が全国でも最低水準である一方、非正規雇用の割合や母子世帯出現率、児童扶養手当受給率、離婚率等が全国1位となっております。
- ●本市においても生活保護率は全国平均の約2倍となっているなど、すべての子ども達が健やかに育つための環境が整っているとは言えない現状です。
- ●自治会加入率が18.5%(2016(平成28)年4月末 現在)と他都市と比べて著しく低く、地域で孤立 している貧困世帯が多くいると思われます。
- ●これらの貧困世帯は自ら声を上げることが難しく、抱えている問題が長期化すればするほど深刻化し、当事者の力では自立することが困難になります。
- ●プライバシーに十分に配慮し、本人の意向等を 尊重しながら問題を抱えている子ども達の早期 発見に努め、掘り起こしができる仕組みを構築

すると共に、地域において日常的に子どもやそ の世帯を見守ることができる仕組みや意識付け が必要です。

関連条例等

◆沖縄県子どもの貧困対策推進計画



子ども達が家族と地域の愛情を受けて元気に笑顔で成長できるまちづくりの推進

Н

取組の柱と方針

1個別支援及び包括的な支援

●すでに何らかの問題を抱えている子ども達に 関しては、支援員が子どもや家庭の現状把握 と本人たちの気持ちや意向を確認しながら、 個々の課題に対して個別に支援を行い、学校 や子どもの居場所など様々な関係機関と連携 しながら、切れ目のない包括的な支援を実施 すると共に協働による事業のさらなる拡充に 取り組みます。

2 子どもの貧困をテーマとした地域事業

●子ども食堂や無料の学習支援塾など、地域と連携しながら子どもたちのより身近な場所で日常的に見守り、話相手ができるような居場所の提供を推進するために努めるとともに、地域の自治会や民生委員等インフォーマルな既存の関係団体との連携を深めるための場の提供等を行っていきます。

3 新龙龙红金莲源の創品

●高い専門性や独自のネットワークを持っているNPOや企業等と連携して、より地域の活性化に繋がる支援やキャリア教育の提供を行う等、それぞれが持ち寄って取り組めるような仕組みづくりに努めます。

4 事業評価の実施

●当事者や関係団体等と一緒に定期的に事業評価を実施して、事業のブラッシュアップを図るとともに、それぞれの役割分担の見直し・確認を行い、事業の充実及び継続実施に努めます。



学習支援教室の様子

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
生活保護世帯に属する子どもの高校進学率	86.1% (2016年)	90.8%	95.1%
生活保護世帯の高等学校中途退学率	2.64% (2016年)	2.20%	2.00%
子どもの居場所の数	16ヶ所 (2016年)	26ヶ所	36 ヶ所

周嗣解說

●子どもの貧困対策

子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策が、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを趣旨に講じられます。



すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり

未来への視点		
つながる力	$\stackrel{\wedge}{\sim}$	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	0	

施策 13

市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる

施策概要

- ●適切な食習慣や適度な運動を心がけ、禁煙や多量飲酒の防止により、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病の増加を減らし、生活の質の低下や社会負担の増加等の抑制を図ります。
- ●市民を取り巻く家庭・地域・職場(職域)等の様々な関係機関・団体が連携し、健康づくりを進めることで生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、社会保障費制度の持続可能な社会を目指し、健全な財政運営に努めます。

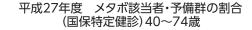


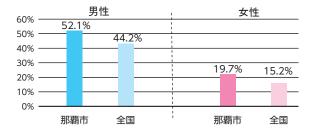
現状と課題

- ●健康増進計画「健康なは21」を2005(平成17)年に策定し、市民の健康づくりの普及啓発や関係機関・団体等と協働で取り組みましたが、急速な高齢化と、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病の増加と、それに伴い介護が必要な状態になる人の増加により、生活の質の低下や社会保障費等の増加を招いて、深刻な社会問題となっています。
- ●男性の2人にひとり、女性の5人にひとりは内蔵 脂肪型肥満、働き盛りの健診受診率が低く、健 診を受けずに重症化している、若い世代の喫煙 率が高い、多量飲酒者が多い等の課題があります。

関連条例等

◆那覇市健康増進計画「健康なは21(第2次)」





はの人の言

市民が自らの努力とお互いの協力によって心身を健康に保つことのできるまちをつくる

1 栄養・食生活の充実と肥滞が競

- ●市民自ら、適正体重を維持するために、栄養・ 食生活に関する情報提供や肥満と生活習慣病 の関係について周知を行い、規則正しい食生 活が実践できるように努めます。
- ●市民自ら、「食事」の持つ意味と力を認識し、「量から質」への意識を転換し、家庭などにおけるコミュニケーションツールとしての位置づけを図り、将来の健康に繋がるような食文化を育てることをすすめます。

2 身体活動・運動の習慣化と肥満対策

- ●市民自ら、適正体重を維持するために、身体活動・運動に関する情報提供を行ない、歩くことを習慣化し目標歩数を設定し運動習慣が維持できるようにすすめます。
- ●市民自ら、生活習慣病や介護を受けることにならないように、日常生活で身体活動・運動を習慣化するために、運動しやすいまちづくり等の環境整備に努めます。

3多量飲酒などの防止

●多量飲酒の習慣化による生活習慣病や健康障

- 害をきたさないよう、適正飲酒についての啓 発をおこないます。
- ●未成年や妊産婦へ飲酒による体や健康に及ぼす悪影響を周知し、未成年や妊産婦が飲酒をしない、飲酒を勧めない環境づくりをすすめます。

4 禁煙・受動喫煙防止の推進

- ●市民自ら、受動喫煙の防止対策により、生活 習慣病の発症や重症化予防へ大きな効果があ ることを知り、禁煙に取り組めるよう支援し ます。
- ●妊婦や未成年者の喫煙については、心身に及ぼす悪影響を周知し、たばこを吸わない環境づくりと受動喫煙防止に向けた取り組みをすすめます。

5 「健康づくり市民会議」の推進

●関係機関・団体等が各々の組織の特性を活かし協力連携をして、社員及び市民の健康づくりに取り組めるよう「健康づくり市民会議」の運営を支援します。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ 毎日の者の割合	_	57%	62%
運動習慣者の割合 (20 ~ 64 歳)	男性:36.7% 女性:28.6% (2012年)	男性:47% 女性:39%	男性:48.3% 女性:40.3%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (40~74歳)	男性:25.8% 女性:28.9% (2012年)	男性:19.4% 女性:13.7%	男性: 17.8% 女性: 9.9%
20 代、30 代の男女の喫煙している者の割合	20 代 男性: 43% 女性: 24.1% 30 代 男性: 38.2% 女性: 23.8% (2012 年)	20 代 男性: 23.2% 女性: 7.1% 30 代 男性: 23.2% 女性: 7.1%	20代 男性:20.7% 女性:5.4% 30代 男性:21.3% 女性:5.4%
「健康づくり市民会議」で健康づくりを計画的に推進する団体数	36 団体 (2016 年)	45 団体	50 団体

周雷爾凱

●健康づくり市民会議

市民、関係機関・団体、ボランティア、行政などの構成団体が一体となり市民総がかりで健康づくりに取り組むため、平成28年度に「健康づくり市民会議」を設置。構成団体自らもそれぞれの団体ができる健康づくりの取り組みを行うとともに、各団体の特徴を活かし、市民への健康意識の向上や健康づくりに役立つ取り組みを実践する団体。



すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	\bigcirc	

施策 14

市民一人ひとりがこころの健康を 維持することができるまちをつくる

施策概要

●一人ひとりが、こころの健康問題の重要性を認識し、適切に対処できるよう、市民への自殺予

防に関する啓発を進めるとともに、相談機能の 充実等支援体制の強化を図ります。

現状と課題

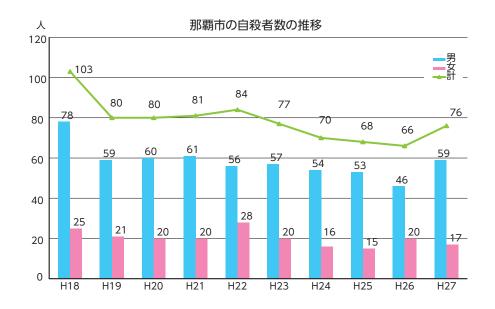
- ●現代社会はストレス過多の社会であり、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。そのため、一人ひとりが、こころの健康問題の重要性を認識するとともに、自らのこころの不調に気づき、適切に対処できるようにすることが重要です。
- ●那覇市の自殺者数は、2009(平成21)年から 2015(平成27)年の平均では、人口10万人当た り23.6人で、県22.2人よりやや多くなっていま す。
- ●女性より、男性の自殺者数が多く、男性では、

働き盛り世代で多い状況にあります。

- ●自殺の原因、動機別の割合としては、男女共に、 健康問題が一番多く、次に経済・生活問題、家 庭問題と続いています。
- ●地域で生活している一人ひとりの市民が、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができるようになることが課題となっています。

関連条例等

◆那覇市健康増進計画「健康なは21(第2次)」



街の人の声

体も心も共に健康になれるようお互いを大切にできるまちづくりの推進

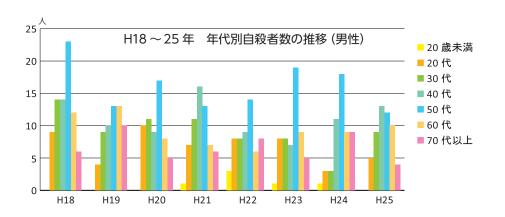
1 こころの健康の保持増進、早期発見

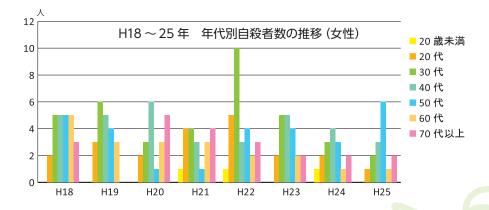
●こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、早期発見、早期対応等を図ることができるよう、職場健診等におけるストレスチェックの実施を促進するとともに、相談窓口の情報提供や関係機関との連携による相談窓口の充実等に取り組みます。

2 自毁予防压む时起取り組み

●自殺を防ぐために、社会的要因に対する働きかけとうつ病などの精神疾患に対する働きか

- けの両面から、総合的に取り組みます。
- ●医療機関・関係機関、学校などと自殺予防対策にむけた多様な関係者の参画による連携及び支援体制の構築強化に努めます。
- ●自殺を予防するために、各種専門相談の推進 やゲートキーパー養成講座をはじめとする各 種研修会を開催し、支援者や市民の対応力の 向上等に努めます。
- ●自殺の原因はさまざまな要因があるため、命の大切さなど若い頃から学ぶ機会をつくります。





取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ゲートキーパー養成講座受講者数 (累計)	462人 (2016年)	962人	1,462人
人口 10 万人当たりの自殺者数 (実数)	21.9 (70人) (2012年)	17.5 (56人)	16.8 (53人)

用語解説

●ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援 につなげ、見守ることができる人のことで、命の門番とも位置づけられて います。



すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくり

未来への視点		
つながる力	\bigcirc	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	

施策 15

親と子が地域の中で共につながり 健やかに暮らせるまちをつくる

施策概要

- ●全ての妊婦がこれから迎える出産子育てに、安 心感とわくわく感を持つことができるよう、妊 娠期からのサービスの充実を図ります。
- ●全ての親と子が、地域とのつながりを感じ、安心して出産子育でに取り組めるよう、乳幼児の
- 健康支援から子育て支援サービスへつながる包括的な支援サービスの充実を図ります。
- ●乳幼児の健やかな成長のために、すべての乳幼児が乳幼児健診を受診することで、親がこどもの発育・発達を確認できる体制整備を図ります。

現状と課題

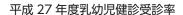
- ●産後に「うつ症状があった」とする人が3割近くおり、健康問題が顕在した後にサービスにつながる妊産婦が多く、早期に支援が必要な妊産婦の把握と支援が求められています。
- ●乳幼児健診の受診率は、2015(平成27)年度乳児健診(市91.9%、県90.6%)、1歳6か月健診(市85.9%、県88.1%)3歳児健診(市81.2%、県85.0%)と、特に3歳児健診の受診率が低く、受診者の中には、発達障がいに関する相談や、不規則な生活習慣、むし歯についての問題を抱

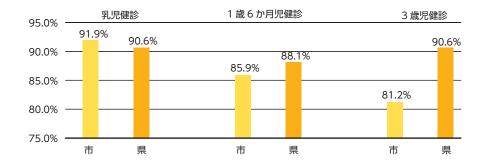
えている子どもがいます。

●3歳児健診の受診率向上に向けて体制づくりに 取り組むことが必要です。

関連条例等

- ◆健やか親子なは2015
- ◆那覇市健康増進計画「健康なは21(第2次)」





街の人の声

子育て環境の充実したゆいまーる活動

1 乳幼児健診の受診率向上のための体制整備

●3歳児健診未受診者を対象に休日健診(モデル事業)を実施し、休日健診のニーズ把握を行うとともに、乳幼児健診の実施体制の検証と検討を行います。

2 子育で世代包括支援センター (母子保健型)の設置

- ●妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」(母子保健型)の設置を行い、母子(親子)健康手帳交付時から全妊婦への支援体制整備を図ります。
- ●医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。

3 母子保健推進員(保健ボランティア)による地域子育で応援活動の充実

●母子保健推進員が子育て支援センターや子育 て自主活動サークルに出向き、地域の親子を つなげ、サポートする活動の支援を行います。



乳幼児健診



母子(親子)健康手帳

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
3歳児健康診査受診率	81.2% (2015年)	85%	90%
子育てについて、身近に相談できる人がいると答える人の割合	96% (2015年)	97%	98%

用語解説

●乳幼児健診

子どもの健康保持・増進と疾病や障がいを早期に発見し、健全な発育・ 発達を促し、親への総合的な指導助言や支援などを目的に、医師、歯科 医師、保健師、栄養士、心理相談員などのスタッフによる集団健診を行っ ています

●子育て世代包括支援センター

さまざまな機関で個々に行われてきた妊娠期から子育て期までの支援を、ワンストップ窓口で行います。妊産婦及び子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報提供や相談支援を行うことで、必要なサービスを円滑に利用できるよう、医療機関や子育て支援機関、地域の関係団体等とも連携しながら支援を行うこととされています。



政策

身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられる まちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	0	

施策 16

地域医療の充実したまちをつくる

施策概要

- ●地方独立行政法人那覇市立病院及び地域病院による病院輪番制により、小児をはじめとする救急医療体制を維持するよう支援します。
- ●地域医療機関との連携に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子どもを生み、かつ、
- 育てられるよう医療の提供を確保します。
- ●那覇市立病院が地域医療支援病院として、かかりつけ医との連携を図り地域医療を充実させることで、在宅医療の推進に寄与します。

現状と課題

- ●那覇市立病院は365日24時間救急医療体制を維持し、地域病院との病院輪番制により小児をはじめとする救急医療を担っています。
- ●産婦人科を中心にハイリスク妊娠、婦人科救急を行っています。1999(平成11)年に新生児集中治療室開設後は、地域の医療機関との連携により、ハイリスク妊娠の搬送がスムーズに行われています。
- ●那覇市立病院は地域医療支援病院として地域の

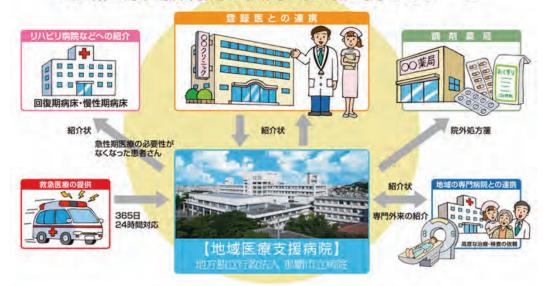
医療機関との連携を推進しています。

●那覇市立病院の2016(平成28)年度実績は、紹介率75.2%、逆紹介率70.1%です。

関連条例等

◆地方独立行政法人那覇立病院中期目標

地域医療支援病院の役割と医療連携のイメージ



取組の柱と方針

1 那覇市立病院による地域医療機関との連集推進・強化

- ●地域医療支援病院として地域完結型医療を目指し、地域での役割分担、機能分化の推進に努めます。
- ●地域連携パスの利用を促進します。

2 教急医療協制の奈実・強化

●地域の医療機関等との連携による、小児をはじめとする救急医療体制を維持していくための支援を継続します。

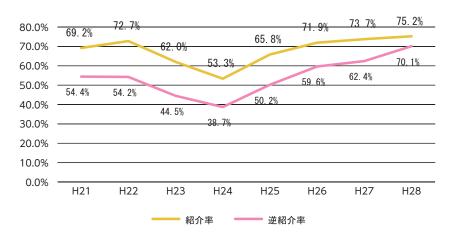
3 市立病院の建て替え

●地域医療の充実したまちづくりや救急医療体制の充実・強化を継続していくため、市立病院の建て替えに取り組みます。

4 那覇市立病院による在宅医療への支援及び在宅医療との連携強化

●入院患者がスムーズに在宅医療へ移行できるよう退院支援の強化を行う等、市の地域包括ケアシステムの構築に連携し取り組みます。

地域医療支援病院紹介率・逆紹介率



取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
紹介率 (紹介患者数 / 初診患者数× 100)	75.2% (2016年)	80%	80%
逆紹介率 (逆紹介患者数 / 初診患者数× 100)	70.1% (2016年)	80%	80%

用語解説

●地域医療支援病院

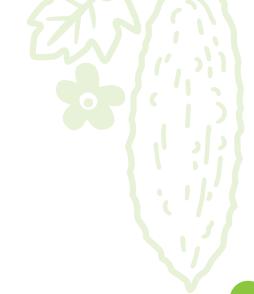
医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認しています。

●地域連携パス

ある疾患に罹患した患者さんを中心として、地域で医療・介護に関わる 人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、 今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆく ための仕組みです。

●かかりつけ医

ご自身やご家族の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことをいいます。





政策

身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられる まちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	-	
ひきつける力	0	

施策 17

適切に救急医療につなげるまちをつくる

施策概要

●予防救急の推進と救急車の適正利用を啓発する とともに、消防力の整備指針に基づく救急隊の 配備推進と、さらなる救急隊員教育体制の充実 強化を図り、適切に救急医療につなげる環境の 構築に取り組みます。

現状と課題

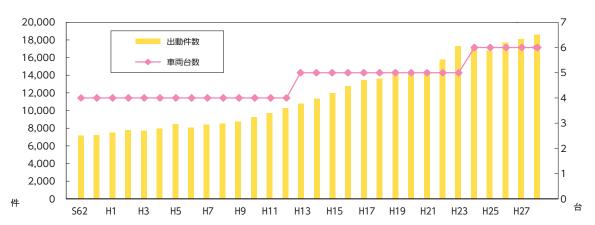
- ●近年、救急需要は増加の一途を辿り、2016(平成28)年の救急出場件数は18,585件で、10年前の2006(平成18)年に比べ4,938件増加しました。特に1994(平成6)年から2007(平成19)年まで13年連続増加、その後も毎年のように増加および過去最多を更新しています。なお、年齢別搬送状況にあっては、各年齢層ほぼ横ばい状況の中、65歳以上の高齢者の搬送増加が著しく、10年前の全搬送人員のうち、5,511人(40.3%)に対し、2016(平成28)年には8,426人(50.4%)と半数以上を占めています。
- ●救急出場件数の増加に伴い、救急隊員に必要な 研修時間の確保ができないことと、通報から現 場到着までの所要時間が年々延伸傾向となり、

- 2016(平成28)年には9.9分と全国平均の8.6分より1.3分も上回ることから救急活動への影響が懸念されています。
- ●今後も高齢化の進展等により更なる救急需要が 見込まれ、救急活動への深刻な影響が懸念され ることから、これまで以上に、救急車適正利用 の啓発、市民自主救護能力向上など、市民協働 による緊急事態対応力を高める必要があります。

関連条例等

◆那覇市地域防災計画

救急出場件数と救急車両台数の推移



1 自動製造部力の向上をすすめる

●市民の自主救護能力をさらに高めるため、ニーズに応じた応急手当講習会を実施します。

2 予防数急の推進と数急車の適正利用を禁の指化による前民意識づくり

●各応急手当講習会および救急・防災フェアなどのイベントにおいてリーフレットを配布し、広く市民に対し、救急搬送に至るケガや病気を予防する取り組みを推進するとともに、安易な救急要請がないよう、適正利用啓発強化に努めます。

3 数急。数金体制の発化

●救急ワークステーションを中心とした救急隊

- 員教育体制の充実強化と救急救命士の処置拡 大等を含む認定救命士の育成を図ります。
- ●外国人観光客の増加等に伴い、傷病者発生時の通報および現場対応など、関係機関と協力連携し、多言語対応を含めた教育体制の整備、多言語コールセンターおよび総務省消防庁が提供する多言語音声翻訳アプリケーション活用の導入を推進します。
- ●消防力の整備指針に基づく救急隊の配備をすすめ、現場到着所要時間の短縮に努めます。
- ●社会福祉協議会が配布する「緊急医療情報キット」の推進が図られるよう、健康上不安を抱える高齢者など、必要とする対象者に対し、情報提供に努めます。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
救急隊現場到着所要時間	9.9分 (2016年)	8.6分	6.5 分
応急手当講習会の受講者数	70,085人 (2016年)	113,085人	150,000人



救命講習会の様子

用語館戲

●救急ワークステーション

救急隊員の知識・技術の向上を目的とした「教育」の拠点のことで、一般的に、医療機関内もしくは敷地の一角に救急隊の拠点となる施設を設置して運用を行う「施設設置型」と、救急救命士を含めた救急隊員と救急自動車とを医療機関に派遣し、病院において研修を行う「病院派遣型」の二つがあります。

●緊急医療情報キット

健康上不安を抱える高齢者や障がいのある方への取り組みとして、かかりつけ医や持病などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時に駆けつけた救急隊がその容器内の情報を迅速な救急活動に活かすことに備えるもので、平成22年9月から那覇市社会福祉協議会が実施しています。





政策

身近な地域で良質かつ適切な医療が受けられる まちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	0	

施策 18

健診受診の意識を高め、

医療費の適正化を進めるまちをつくる

施策概要

●運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となり、肥満、脂質異常、血糖高値から起こる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の発症・重症化を予防し、医療費を適正化するため、メタボリックシンドロームに着目した

特定健康診査を実施し、健診結果から、生活習慣の改善が必要な方へ特定保健指導を実施することで、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者を減らし、健康寿命の延伸を図ります。

現状と課題

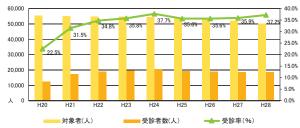
- ●2018(平成30)年度からの国保運営主体の都道府県移管に伴い、保険者努力支援制度が導入されることとなっており、さらなる特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上が求められています。
- ●沖縄県は、65歳未満で亡くなる割合が全国一高いことから、特に家計の担い手である40代・50代の働き盛り世代の受診者をいかに増やしていくか、また健診を受けず、医療にもかかっていないため健康状態が把握できない対象者をいかにして健診受診、そして治療につなげていくかが、喫緊の課題となっています。
- ●対象者へ適切な特定保健指導を確実に実施する こと、また健診を受けずに病気が重症化したり、 健診で治療が必要と判定されても医療機関を受

- 診しない、あるいは中断するといった例も多く 見受けられるため、医療機関と連携した確実な 受療勧奨が求められています。
- ●医療費分析結果及びデータヘルス計画からみえる本市の健康課題に対応した、より効率的・効果的な保健事業を全庁横断的に実施することが求められています。

関連条例等

- ◆那覇市第2期特定健康診査等実施計画
- ◆那覇市データヘルス計画
- ◆那覇市健康増進計画「健康なは21(第2次)」

特定健診受診率推移(那覇市国民健康保険)



特定保健指導実施率推移(那覇市国民健康保険)



街の人の声

誕生日の月は、健診や献血に行きましょう。

1 健診受診の必要性の意識容券と特定 健診を受けやすい環境の整備と向上

●生活習慣病と医療費との関連、健診受診の必要性について、引き続き意識啓発を行い、市民の健康管理能力の維持・向上を図ります。また、まちかど健診や土日の集団健診を継続して実施するほか、商業施設等新たな健診会場での受診機会を確保するとともに、市民自らの健康づくりへの取り組みを支援する仕組みをつくることなどによる、受診環境の整備・向上を図ります。

2 各医療保険制度と連携した取り組みの 展開

- ●国民健康保険と協会けんぽについては、制度間の行き来も多く、健診・保健指導情報のデータ連携など、退職後も安心して健診受診及び保健指導が受けられる環境整備に努めます。
- ●「健康なは21(第2次)」の重点取組項目のひと つであるCKD(慢性腎臓病)病診連携事業の推 進により、かかりつけ医と腎臓診療医の連携 を図ること、また保険者間の連携を進めるこ とで、CKDの悪化防止そして新規人工透析 導入者数の減少を目指します。

3 特定保健指導を受けやすい環境整備

●タイムリーな健診結果の提供とわかりやすい 保健指導の充実、また保健指導実施に際して はICTの活用など、健診結果と体のメカニズム が結びつくよう、一人一人に応じた保健指導の充実、そして高血圧や糖尿病等の重症化を 予防するため医療機関と連携して、健診結果 を基にした適切な受診勧奨、治療中断者への 保健指導の充実を図ります。

4 国民健康保険事業の示実

●医療給付費の過誤払による不当利得等返還金 債権の適正な収納管理及び回収業務を実施す るほか、不適切な診療報酬の請求を監視する ためレセプト点検業務の充実・強化を図ります。

5 医療費分析結果を活用したより効率 的・効果的な保護事業の実施

●医療・介護レセプト、特定健診結果を活用して策定する第2期データヘルス計画に基づき、健康課題に対応した保健事業をPDCAサイクルにより、関係課と連携しながら実施することで市民の健康の保持増進を図ります。

6 さらなる医療費の適正化に向けた広報・容殊

●市民への健康づくりの取り組みを実施することにより、医療費の適正化を図るとともに、 国保財政の現状や医療費と税のしくみについて、国保ニュース等の広報紙を活用した広報・ 啓発に努めます。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
特定健康診査の受診率 (40代~50代の働き盛り世代)	25.9% (2015年)	30.9%	35.9%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の改善率	18.1% (2015年)	19%	20%

用語解説

●保険者努力支援制度

保険者市町村の糖尿病重症化予防などの医療費適正化に向けた取組を 客観的な指標で評価し、国が交付金を交付する制度です。

- ●まちかど健診
- 特定健診受診率向上のための施策として、市役所や市県民税申告会場などで実施しています。
- ●メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血圧・高血糖・脂質代謝異常が 組み合わさり、心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクが高い状態をいいま す。



まちかど健診の様子 (庁舎内)



衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強いまちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	0	
ひきつける力	0	

施策 19

衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる

施策概要

●食品衛生、生活衛生及び保健衛生に係る市民等の危害を未然に防止するとともに、衛生基準の向上を図ります。



試験検査の様子

現状と課題

- ●社会ニーズに基づく関係法令の改正等に迅速かつ確実に対応するため、正確な情報の収集及び関係機関との連携が重要です。
- ●食品の安定した安全性を確認・保証するため、国による食品衛生管理の国際標準であるHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point:危害要因分析重要管理点)の国内における制度化を見据え、市内の食品等事業者に対して当該制度化の導入に向けた支援に関
- し関係機関と連携が必要です。
- ●民泊については、「住宅宿泊事業法」の成立に伴い、国から示されるガイドライン等を踏まえ、 適正な対応が必要となります。

関連条例等

- ◆那覇市食品衛生監視指導計画
- ◆那覇市生活衛生監視指導計画

生活衛生営業施設各種届及び監視件数 (平成 28 年度)

	開設・変更・廃止届件数	監視件数	合計
理容所	15	11	26
美容所	79	43	122
クリーニング所	12	24	36
興行場	0	1	1
公衆浴場	38	17	55
旅館業	94	281	375
特定建築物	48	12	60
合計	286	389	675

取組の柱と方針

1 食品質性の監視指導

- ●食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導を 計画的かつ効果的に実施します。
- ●違反食品(苦情食品)、食中毒(食中毒と疑われる事案を含む)などに係る調査を行います。
- ●市内で生産、製造、加工及び販売される食品等について、食品に起因する危害発生を未然に防ぎ、食品の安全を確保するため試験(収去)検査を実施します。
- ●食品等事業者が、自主的な衛生管理の推進を

行えるよう、助言・指導、衛生講習会等を開催するとともに、食品衛生に関する情報提供 を行います。

2 生活衛生営業関係施設等の監視指導

- ●生活衛生監視指導計画を策定し、監視指導を 計画的かつ効果的に実施します。
- ●関係機関と連携し、健康被害の拡大防止と再発防止に努めます。



一日食品衛生監視員

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値	中間目標値	最終目標値
	(基準年度)	(2022年度)	(2027年度)
食品等の試験検査の実施数	152件 (2016年)	168 件	185 件



周雷爾凱

●食品衛生監視指導計画・生活衛生監視指導計画 国が定めた食品衛生や生活衛生に関する監視指導の重点等を示した指針 に基づき、地域の実情に応じた監視指導計画を策定、公表するとともに、 計画の実施状況についても公表しています。



政策

衛生的で快適に暮らし、健康危機にも強い まちづくり

未来への視点		
つながる力	0	
稼ぐ力	\circ	
ひきつける力	\circ	

施策 20

健康危機管理体制が整ったまちをつくる

施策概要

- ●結核をはじめとする感染症の発生とまん延を防止するため、市民や関係団体等へ感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症の相談・検査体制の充実を図っていきます。
- ●関係機関や団体との連携をとりながら、健康危機(感染症や食中毒、災害等による健康被害)を管理する体制を整えていきます。

現状と課題

- ●結核やインフルエンザ等の感染症に対する正しい知識の普及啓発について希望がある機関や、こちらからの企画の研修等を行っておりますが、まだまだ充分とは言えない状況です。関係団体(施設・医療機関・学校等)等との連携を図っていき、感染症に対する正しい知識の普及に取り組んでいく必要があります。
- ●2015(平成27)年に、我が国は世界保健機関 (WHO)より、麻しん排除認定されました。また、麻しんに引き続き、風しんにおいても2020年度までに風しんの排除を達成することを目標としています。本市は、2013(平成25)年度に中核市となり保健所が設置された時から麻しん発生りが続いています。風しんは、2013(平成25)年に28例、2014(平成26)年0例、2015(平成27)年0例、2016(平成28)年1例となっており、

- 麻しん、風しん0対策を継続します。
- ●平常時における監視業務等を通じて健康危機の 発生を未然に防止するよう健康危機管理体制を 整備するとともに、市民の生命や健康を脅かす 事態が生じた場合にはその規模を把握し、関係 機関等との調整を図り的確な処置を行い、被害 の発生予防及び拡大防止を図る必要があります。 そのためには、平常時より、関係機関との連携 がとれるよう会議を継続して開催しています。

関連条例等

- ◆那覇市健康危機管理基本指針
- ◆那覇市新型インフルエンザ等対策本部条例

取組の柱と方針

1 感染症の相談・検査体制の充実

- ●感染症等の情報の提供に努めます。
- ●市民や関係団体等へ結核や感染症の正しい知識の普及啓発を充実強化します。

2 健康危機管理体制の売実

●那覇市健康危機管理対策連絡会議等を開催し、 健康危機管理について関係団体と連携を図り



ます。

- ●新型インフルエンザ対策本部運営訓練や新型インフルエンザ対策移送訓練等健康危機管理のための訓練等を定期的に実施します。
- ●災害時の保健医療の体制整備に向けて、関係 課や団体等と検討していきます。



陰圧テント



健康危機管理訓練

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
結核罹患率 (人口 10 万対)	19.7人 (2016年)	17人	13人
健康危機管理訓練	年1回 (2016年)	年1回	年1回



那覇市保健所

